

## エルバルティ ベリーグ

### 法学研究科・准教授

#### [研究]

外国判決承認執行について研究論文(2本)を公表した。日本の裁判例(2本)についての英訳を公表した。

ヨーロッパ司法裁判所の非EU諸国に対する影響(EU大学研究所[フィレンツェ])、契約事件に関するチュニジア裁判所の国際裁判管轄(カルタゴ大学[チュニス])、日中間の相互の外国判決承認執行関係(同志社大学)について、それぞれ国際学会において報告を行った。国際取引と紛争解決手段というテーマに関するシンポジウム(大阪大学)においてディスカッサントとして参加した。

現在執筆・編集中のDaniel Girsberger, Jan Neels and Thomas Kadner Graziano, *Choice of Law in International Commercial Contracts: Comparative on the Hague Principles on Choice of Law in International Commercial Contracts* について、アジアとアラブ諸国の担当の編者として編集作業に携わり、また執筆も行っている。

#### [教育]

春～夏学期に法学部・国際交流科目「日本法諸問題」(受講生数22名)、「比較法諸問題」(受講生数25名)法学部・法学研究科科目「日本の法制度/日本法の総合演習」(受講生数39名)、共通教育科目「法の世界」(受講生数49名)を担当した。

秋～冬学期に法学部・国際交流科目「日本法諸問題」(受講生数18名)及び「比較法諸問題」(受講生数21名)、法学科「法政基礎セミナー(国際私法、受講生数9名)」、国際公共政策学科(比較国際民事訴訟法、受講生数16名)を担当した。

#### [管理運営]

国際教育交流センター兼任教員として所定の業務を行った。全学教育推進機構留学生専門委員会の委員として、学生相談などを行った。

#### [社会貢献]

東京第一弁護士会の現代中近東法研究部会においてエジプト民法の日本語への翻訳作業を行う活動に参加している。

イスラームとアラブ諸国における親子関係について、外国人ローヤリングネットワークで講義をした。